

平成28年度 避難行動要支援者支援制度推進会議（記録）

日時：平成29年1月19日（木）19：00～21：00

場所：総合福祉保健センター 第3・4会議室

出席：別紙のとおり

1 開会あいさつ

仲田危機管理担当次長

- ・阪神大震災から22年経過したが、その教訓は伝えていくべきである。
- ・東日本大震災、熊本地震で、避難行動要支援者や福祉避難所の課題が見えてきた。
- ・各種団体や地縁団体に、助け合いの取り組み等を進めていただきたい。

2 委員紹介（自己紹介）

3 会長・副会長選出

会長 三谷 区・自治会連合会常任理事

副会長 今井 民生委員児童委員連絡協議会副会長

《三谷会長あいさつ》

- ・高齢化が進む中、安全安心なまちづくりに地域全体で取り組んでいく必要がある。

4 議事

(1) 制度概要と経過報告について（資料1頁、制度パンフ参照）

(2) 名簿の登録状況について（資料2～5頁参照）

(3) 制度推進への取り組みについて

■行政の取り組み

①名簿共有推進に向けた取り組み（資料6～8頁参照）

②マイ避難プラン・三田版ヘルプカード普及モデル事業（資料9～10頁参照）

■地域の取り組み（資料11～12頁参照）

(4) 課題と今後の取り組み等について

(5) その他

意見・質問等

【要支援者の登録者数等について】（※表1ほか参照）

- ・登録者数は、同意者と不同意者を合わせて計5,419人となる。
- ・要介護認定者がいる世帯は約4,000世帯で、全世帯数の約10%と認識しているが、登録者のうち要介護認定者は約2,000人となっている（※表5参照）。情報をつかみきれていないのでは。
- ・民生委員が毎年地域で高齢者調査（現在は75歳以上が調査対象）を実施し、気になる人は高齢者支援センターが訪問し、該当する人は要介護認定を受けている。
- ・登録者数が伸びていないと聞いたことがある。名簿に載っていなくても支援が必要な人もあり、そういう人を声かけにより拾っていくのが三田方式である。
- ・対象者や自力歩行が困難な方に、漏れなく登録（同意）してもらう努力も必要。

- ・支援が必要でも名簿に載っていない人もあり、民生委員や地域で把握する情報と合わせないと全体の安否確認ができない。
- ・フラワータウン地区、ウッディタウン地区は、人口はかなり多いはずだが、登録者数は三田地区や三輪地区とあまり大きく変わらない。
⇒地区により年齢構成が異なり、ニュータウンは比較的若く、要介護認定者の割合が違うことも影響しているのではないか。
- ・人口構成や登録状況に地域差はある。登録を確実にする(市が送付する対象者以外の人への呼びかけ等にも地域差はある)ことが課題。
- ・制度開始後約2年になるが、新たに要支援者の対象となる人をどのようにすくい上げているのか。
⇒要介護認定や障害者認定、転入等の行政関係情報を集め、毎年新たに基準該当者となった人に文書で通知し、同意／不同意の意思確認をしている。

【名簿の提供、協定等について】

- ・名簿の提供先のひとつである自主防災組織の位置づけはどんなものか。組織は300世帯が望ましいとされているが、どのような考えがあるか。
⇒自主防災組織は、一定の要件のもと結成届出書の提出により市で掌握する。区・自治会を中心に結成されることも多い。現在市内で65組織。取り組みには温度差がある。全国的に組織の平均世帯数は約250で、300世帯程度というのは目安である。結成時には資機材等の補助を行っている。
- ・地域で協定締結できていない区・自治会があり、理由を尋ねたところ、名簿の保管場所がないというのが理由であった。
- ・協定については区内でも賛否があったが、名簿を受け取ることにした。

【地域での情報共有と個人情報等について】

- ・名簿だけでなく、要支援者の位置を地域の防災マップに落とし込む作業をし、その過程によって、対象者以外の方も支援が必要であることがわかった。このような取り組みは他の地域にも勧めたい。近所が要支援者のことを知っていることが大切。実際の支援は住民が行うことであり、情報共有が必要である。
- ・同意者の名簿を、地域で積極的にどのように運用するのかを考える必要がある。
- ・名簿情報をどこまで共有するか、プライバシーの問題もあり役員で議論になった。
- ・個人情報を守ることは大切だが、要支援者の情報を地域でなるべく共有していく必要がある。下から情報を上げていき、上の役員等がそれを取り上げて行動する等。
- ・制度開始時、個人情報の保護を強調して説明されたので、それが障害になり「こんな制度はできない」という苦情があった。今は、隣保長等も情報共有できると認識している。
- ・協定書の内容にそって個人情報を厳格に扱うあまり、役員にも名簿情報がおりにこないということがある。情報をオープンにしないと支援の取り組みが進まない。
- ・消防団の中では、役員や班長は要支援者の情報を把握できるようにしている。

【要支援者側の自助意識等について】

- ・阪神大震災では、家屋倒壊等から救助された人のうち、救急等公助による人は全体の僅か2.5%であり、自助・共助による人が97.5%であった。自助・共助、隣近所との付き合いがいかに大事かがわかる。

- ・障害のある人は、名簿情報を地域等と共有することに同意しない傾向がある。周囲でも同意をとる努力が必要。
- ・自助や共助が大事であるということを、要支援者自身が理解する必要がある。障害も認知症も近所でオープンにし、存在を地域に知ってもらうことが大事だ。
- ・要支援者自身も意識的に地域の避難訓練に参加することが大事。参加により地域に存在を知ってもらうことにもなる。そういう意識を障害者団体やグループでも広めるとよい。
- ・登録(同意)しない要支援者は、「今急に必要ではない」と考えているのではないか。個人の意識を変えていく必要がある。

【地域での支援体制づくりの取り組みについて】

《地域全体で取り組む意識》

- ・取組の視点は命をどう守るかだ。要支援者の支援は1人ではできない。1人の支援に3～4人必要な場合もあり、地域全体でカバーする必要がある。自治会に限らず「地域力」が大事。
- ・支援は特定の団体だけでできるものではなく、近所ぐるみでやっていく必要がある。
- ・「要支援者の支援体制をどのようにすべきか」という意識が地域でも高まっている。地域で行うマップ作りや訓練にも要支援者の視点が入るようになってきている。
- ・行動を起こす人がいれば地域も変わる。「誰か」ではなく、「できる人が」しないと前に進まない。
- ・災害発生初期は公的支援が届かないので、避難所の運営等も含め、地域で対応が必要。

《名簿活用の実践、避難訓練》

- ・名簿をただ持っておくだけでなく、対象者への確認が必要ではと議論になった。民生委員や役員等が要支援者全員を訪問したが、皆ありがたいと言ってくれた。
- ・地域で大規模な避難訓練を実施し、要支援者への支援を取り入れた。要支援者に対し、訓練でとりあげてもよいか1件ずつ聞き取った。班員に要支援者の住所、氏名、年齢を伝え、安否確認を実施。要支援者にはゼッケンをつけてもらったが特に不快感を示されることもなく、ほとんどの方から取り組んでよかったとの声があった。高齢の要支援者をリヤカーで避難所に連れて行く訓練も実施。訓練は成功であった。
- ・地域の防災訓練は非常に大きな効果がある。要支援者支援の要素を取り入れ、皆で共有するとよい。マニュアルの作成や勉強会等、人が集まって取り組むべき。
- ・避難訓練は命を守るための訓練であり、元気な高齢者にももっと参加してほしい。また、災害時には中学生の活躍が期待できると考えており、地域の訓練に参加要請しているがなかなか叶わない。市全体で体制づくりについて考えていただきたい。

《地域の役員体制》

- ・区長や班長は1年交替になっていることが多く、課題や取り組みがあっても、その場限りの会になってしまっている。継続して取り組むことが大事である。
 - ⇒区長や自治会長が交替しても、組織としては同じであるはず。決定したのであれば、動きや取り組みは継続するのではないのか？
 - ⇒トップの判断だけで地域の取り組みが変更や中止になった事例もあり、トップの影響は大きい。旗振り役にはあらゆることを知っている人が必要であり、そこがしっかりしていないと組織はうまくいかない。

《地域の共助意識》

- ・長年住んでいても地域に知り合いはごく僅かという現実がある。ニュータウンでも高齢化が進み、1人暮らしや夫婦のみの世帯も増えている。いざという時、近所との付き合いは非常に大事。高齢者、障害者のみの世帯だとゴミ出しにも苦慮するが、有志による地域での支え合いの活動（ゴミ出し支援等）も始まっている。そのような活動団体にも名簿を提供し、地域づくりに活用してもらえるとよい。
- ・昔は地域に障害者がいれば周囲が目配りをしていたが、今はつながりが薄れている。今後高齢化が進んでいくので、つながりが大事。

《その他》

- ・地域には力があるが、個人個人では無関心さがうかがえる。市は制度を周知するだけでなく、“無関心”から“関心が広がっていく”ように変えていくよう取り組んでほしい。取り組みを進めていく過程で、地域の力が強くなっていくと思う。
- ・支援する側の人、要支援者にどのように接するべきかを知っておかないと、非常時に適切に対応できない。人の扱い方が支援につながる。
- ・要支援者が外国語を話す人の場合、言葉ができる人を派遣してもらえるとよい。

【「マイ避難プラン」「三田版ヘルプカード」の取り組みについて】

- ・「マイ避難プラン」「三田版ヘルプカード」については、地域の話し合いでも取り上げてもらうべき。
- ・要支援者皆に配布して早期に取り組むを進めてほしい。
- ・障害者や家族からすると、ヘルプカード等を作って携帯していても、いざという時に本人がカードをちゃんと周りで見せられるのか心配、一方、かばん等にさげておく方法では、個人情報悪用されないかが心配であり、そのような課題がある。
- ・認知症の人が行方不明になるケースが発生しているが、ヘルプカードがあれば捜索にも役立つ。本人にカードの周知をしてほしい。
- ・ヘルプカードは、作成に関わった人だけでなく、地域皆が知っておくことが必要。

《会議終了後、意見等》

- ・在住外国人には、日本語が話せる人が誰もいない世帯もある。登録が必要な外国人にも制度の周知をはかるよう検討したい。また、ヘルプカードも在住外国人に広めていくとよいのでは。
- ・外国語が話せる人が在住外国人を支援（登録手続きやヘルプカードの記入、災害時の語学支援等）ができるようなしくみができるとうい。

《名簿情報の取扱いについて(事務局より補足)》

- ・要支援者名簿の提供範囲は、区・自治会については、『班長や隣保長などの小ブ
ロックの役員を含む』ものと考えています。